

## 報告事項 1（府議会提出予定議案の報告）

### 令和 7 年 2 月 定例府議会提出予定の議案について

令和 7 年 2 月 定例府議会に提出予定の、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき条例案について、次のとおり報告し、委員会に意見を求める。

令和 7 年 2 月 14 日

#### ○予算案

- 1 令和 7 年度大阪府一般会計予算の件（教育委員会関係分）
- 2 令和 6 年度大阪府一般会計補正予算（第 5 号）の件（教育委員会関係分）
- 3 令和 6 年度大阪府一般会計補正予算（第 6 号）の件（教育委員会関係分）

#### ○条例案

- 1 大阪府教育職員免許状再授与審査会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例制定の件
- 2 大阪府立学校条例一部改正の件
- 3 指定公立国際教育学校等管理法人による大阪府立学校の管理に関する条例及び大阪府私立学校審議会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件
- 4 府費負担教職員定数条例一部改正の件

#### <参考>

##### ○今後の予定

- |            |   |
|------------|---|
| 2 月 18 日以降 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく知事からの意見聴取 |
| 2 月 21 日   | 意見聴取に対する回答期限                              |
| 2 月 25 日   | 2 月 定例府議会本会議開会                            |

##### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育委員会の意見聴取）

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

令和7年度 教育庁予算（案）の主な事業

一般会計	令和7年度当初予算額 (財務部長内示額)	6,086億418万円
	令和6年度当初予算額	5,646億4,115万5千円
	前年比 R7当初/R6当初	107.8%

第2次教育振興 基本計画項目	主な事業	予算額(千円)	備考
【基本方針1】 確かな学力の定着と 学びの深化	① 小学生新学力テスト事業費	315,981	
	② 中学生学びチャレンジ事業費	376,215	
	③ 市町村立学校スマートスクール推進事業費	44,912	
	④ 府立学校スマートスクール推進事業費	3,311,434	
	⑤ GIGAスクール構想加速化基金事業費	20,678,963	
	⑥ おおさかグローバル人材育成事業費(高校DX加速化推進)	435,000	
	⑦ 英語教育推進事業費	一部新 508,437	1-4ページ 主要事業1 1-10ページ 主要事業4-3
	⑧ グローバルリーダーズハイスクール支援事業費	26,072	
	⑨ 府立高等学校再編整備事業費	一部新 1,131,902	
	⑩ 工業系高等学校新校整備事業費	68,509	
	⑪ 知的障がいのある生徒の教育環境整備事業費	48,554	
	⑫ 障がいのある生徒の高校生活支援事業費	134,978	
	⑬ 小中学校における日本語指導推進事業費	48,591	
	⑭ 夜間中学設置促進・充実事業費	一部新 12,844	1-10ページ 主要事業4-3
	⑮ 府立図書館運営費	一部新 1,006,986	1-8ページ 主要事業4-1
	⑯ 府立学校入学者選抜・採点業務デジタル化事業費	35,142	
	⑰ 2025年日本国際博覧会実業系高等学校魅力発信事業費	13,000	1-9ページ 主要事業4-2
	⑱ 2025年日本国際博覧会STEAM教育等推進事業費	一部新 84,934	1-9ページ 主要事業4-2
	⑲ SDGsジュニアプロジェクト事業費	3,358	1-10ページ 主要事業4-3
	⑳ 2025年日本国際博覧会児童生徒招待事業費	1,803,848	1-8ページ 主要事業4-1
	㉑ 不登校等対策支援事業費	一部新 218,928	1-5ページ 主要事業2
【基本方針2】 豊かな心と 健やかな体の育成	① いじめ・虐待等対応支援体制構築事業費	13,174	
	② 課題を抱える生徒フォローアップ事業費	60,471	
	③ ヤングケアラー支援体制強化事業費	74,013	
	④ スクールカウンセラー配置事業費	595,524	1-5ページ 主要事業2
	⑤ スクールソーシャルワーカー配置事業費	74,863	1-5ページ 主要事業2
	⑥ 教育総合相談事業費	24,233	
	⑦ SNS活用相談体制整備事業費	30,772	
	⑧ 文化財保護管理費	一部新 151,906	1-8ページ 主要事業4-1
	⑨ 学校給食実施費	1,680,269	
	⑩ 地域クラブ活動体制整備等事業費	138,958	
【基本方針3】 将来をみずえた自主性 ・自立性の育成	① 教育庁ハートフルオフィス推進事業費	48,472	
	② 部活動指導員等配置事業費	135,077	

第2次教育振興 基本計画項目	主な事業		予算額(千円)	備考
【基本方針4】 多様な主体との協働	① 教育コミュニティづくり推進事業費		58,084	
	※【基本方針2】の②～⑤の事業も【基本方針4】に該当(再掲)		804,871	
【基本方針5】 力と熱意を備えた教員 と学校組織づくり	① 教職員採用選考費		20,634	
	② 教職員資質向上方策推進事業費		56,047	
	③ 校長マネジメントの強化(学校経営推進事業費・校長マネジメント推進事業費)		234,193	
	④ 府立学校教育ICT化推進事業費		1,257,036	
	⑤ 府立学校働き方改革推進事業費	新規	17,888	1-6ページ 主要事業3
	※【基本方針2】の⑩、【基本方針3】の②の事業も【基本方針5】に該当(再掲)		274,035	
【基本方針6】 学びを支える環境整備	① 就学支援金関連事業費		37,090,975	
	② 公立高等学校等生徒授業料支援補助金	拡充	1,850,013	1-11ページ 主要事業5
	③ 知的障がい支援学校新校整備事業費		506,393	
	④ 市町村医療的ケア等実施体制サポート事業費		63,034	
	⑤ 医療的ケア通学支援事業費		772,419	
	⑥ 府立学校老朽化対策費		1,151,892	
	⑦ 府立学校施設・設備改修費		834,425	
	⑧ 府立学校施設設備緊急改修事業費		995,255	
	⑨ 府立学校施設長寿命化整備事業費		6,818,095	
	⑩ 高等学校教育環境改善事業費		951,451	
	⑪ スクールサポートスタッフ配置事業費		149,853	
	⑫ 大阪府育英会助成費		581,293	
	⑬ 学習環境改善事業費(府立学校トイレ改修)		346,836	
	⑭ 大阪教育ゆめ基金積立金		100,878	
【基本方針7】 私立学校の振興	① 私立高等学校等振興助成費		38,795,305	
	② 私立高等学校等生徒授業料支援補助金	拡充	27,935,802	1-11ページ 主要事業5
	③ 私立幼稚園振興助成費		6,095,784	
	④ 施設型給付費等負担金		14,545,587	
	⑤ 子育て支援施設等利用給付費負担金		1,821,709	
	⑥ 私立専門学校授業料等減免事業費	拡充	8,745,377	
	⑦ 私立学校光熱費高騰対策支援事業費	新規	92,403	

**英語教育推進事業費（姉妹校交流支援）《新規》【知事重点事業】****【事業目標】**

2025 年の大阪・関西万博を契機とし、より一層グローバル化が見込まれる中、臆さず、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとするマインドを備え、国内外で活躍する人材を育成する。また、本取組を万博のレガシーとして、大阪の高校生の英語力向上の取組のさらなる推進につなげていく。

**【当初予算額】 265,838 千円****【事業内容】**

## ○目標達成のための3つのステップ

**<Step 1> 英語を話す力の育成（35,398 千円）**

生徒が姉妹校との交流において自信を持って英語でコミュニケーションを図ることができるよう、授業内外において、英語を話す訓練を行う必要がある。そのため、府立高校等に入学する1年時において、すべての生徒が令和5年度に大阪府が開発したAIを搭載した英語学習ツールである「**BASE in OSAKA**」を活用し、時間や場所に縛られず、英語を話す練習を行い、姉妹校との交流に必要となる英語を話す力の基礎を身につける。

**<Step 2> 姉妹校提携支援（93,003 千円）**

令和7年度から順次、府立高校等が海外の学校と姉妹校提携を締結し、相互の学校訪問により英語でコミュニケーションを行う環境を構築する。

**<Step 3> 姉妹校交流支援（137,437 千円）**

姉妹校を訪問し、海外の高校生と英語でコミュニケーションを図る環境に身を置くことで、英語学習の意欲や英語力の向上を図る。



## 多様な学びを支えるネットワーク構築事業《一部新規》【知事重点事業】 (不登校対策等支援事業費)

### 事業内容

#### 【事業目的】

不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等につがっていない児童生徒に対して、学びの機会の保障や、社会参加から離脱させないために社会とつなげる環境を構築する。

【当初予算額】 19,278千円

#### 【事業内容】

#### 多様な学びを支えるネットワーク構築事業（不登校対策等支援事業費）《新規》【知事重点事業】

不登校児童生徒を社会とつなげ、学びの機会を保障するため、「小中学生を対象とした大阪府不登校支援センター」を大阪府教育センター内に設置し、通所支援やオンライン支援、不登校相談を行うとともに、市町村の教育支援センター等と連携した支援ネットワークを構築する。

##### ① 通所支援

・小中学校に在籍する不登校児童生徒が通所し集団活動や学習支援、カウンセリング等を行う。

##### ② オンライン支援

・オンラインを活用した学習活動や集団活動、オンラインでの社会見学等を実施。

##### ③ 不登校相談や市町村とのネットワークづくり

・児童生徒や保護者に対する不登校に係る相談を実施

・各市町村が運営する市町村教育支援センターとの連携体制の構築

### 関連事業

#### 1：不登校対策等支援推進事業（不登校対策等支援事業費）【知事重点事業】

当初予算額：199,650千円（前年度178,753千円）

市町村が校内教育支援ルームに支援人材を配置するための補助を実施。

#### 2：スクールカウンセラー配置事業費（小中学校）【知事重点事業】

当初予算額：595,524千円（前年度604,824千円）

政令市をのぞく府内すべての小学校・中学校への配置を継続。

全小学校に年12回、全中学校に年35回配置。

#### 3：スクールソーシャルワーカー配置事業費【知事重点事業】

当初予算額：74,863千円（前年度74,863千円）

学校と福祉を繋ぐ専門家としてSSWを各中学校区へ配置できるよう市町村への補助を継続。

## 府立学校働き方改革推進事業費 《新規》

### 【事業目的】

教員の長時間勤務を解消し、教員一人ひとりの心身の健康の保持増進と子どもたちに向き合う時間や自己研鑽のための時間を確保することにより、学校教育の質の維持向上を図る。

【当初予算額】 17,888 千円

### 【事業内容】

《府立学校における年間時間外在校等時間の平均》

平均時間(時間/人)	全校種	全日制	定時・通信制	支援学校
令和3年度	337.9	410.7	158.2	248.0
令和4年度	337.1	416.0	162.5	230.5
令和5年度	308.1	383.8	155.0	208.8

※時間外在校等時間の上限を定めた規則：年間の上限時間は 360 時間（特別の事情がある場合は 720 時間）

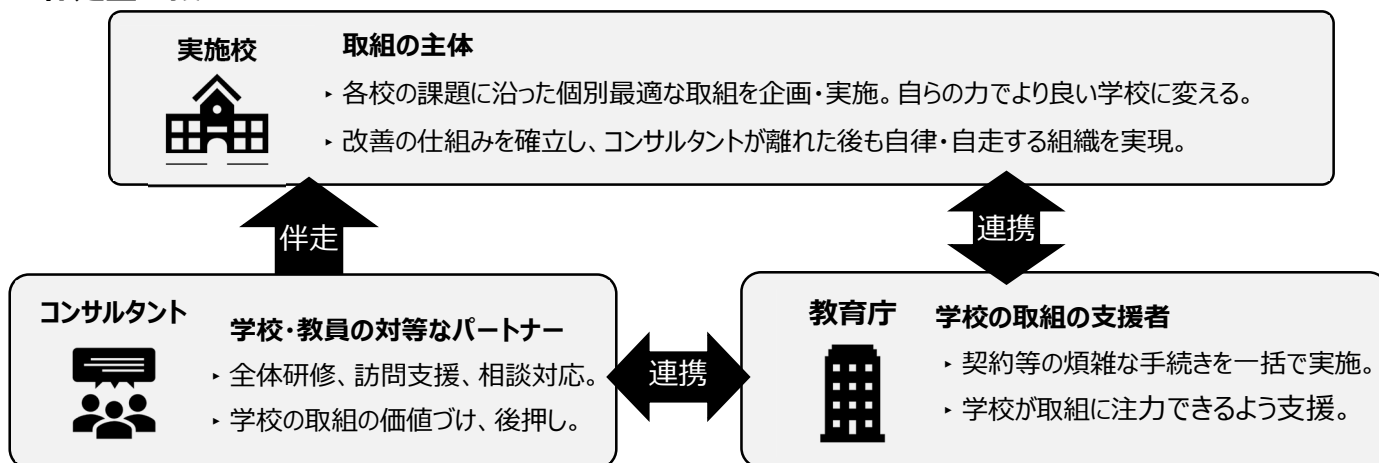
《全日制課程の年間時間外在校等時間 360 時間超・720 時間超の割合》

年間時間外在校等時間	360 時間超の割合	720 時間超の割合
令和5年度	46.4%	12.5%

ICT を活用した校務運営の効率化など全校一律の取組により、教員の長時間勤務は縮減傾向。

しかしながら、全日制課程の年間時間外在校等時間の平均は、依然として規則で定めた上限を超過しているなどの課題がある。これまでの全校一律の取組に加えて、本事業で教員が主体となり個別最適な取組ができるよう、専門的知見を有するコンサルタントを府立学校（15 校程度を想定）に派遣し、伴走型で支援することで、効果的に働き方改革を進める。

### ■ 伴走型支援



# 2025年日本国際博覧会関連事業（催事等）について

主要事業4

**事業概要**

2025年大阪・関西万博の開催期間中に、大阪府内の全自治体が参加して各地の魅力を発信する「大阪ウィーク（夏）7/24～8/3」等において、府内の学校に通う子どもたちが企画運営ならびに出演する催事を万博パビリオン等において実施する機会を創出するとともに、「いのち輝く未来社会のデザイン」に関するパフォーマンスや展示、ワークショップ等を通じて国内外に向けて「世代の絆」を表現し発信する。

事業詳細（当初予算額：141,551千円）				
資料ページ	催事等名称/実施場所	実施対象者	催事等概要	時期
<b>主要事業</b> 4-3 1-10ページ 参照	わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト ～世界に伝えたい！私たちが考えたすべての いのちが輝くためのアイデア～  【会場】大阪ヘルスケアパビリオン	中学生	・未来の社会の担い手として、社会課題等について探究学習の成果を発表	4月中旬
		小学生	・令和6年度「SDGsジュニアプロジェクト」オンラインポスターセッションにおいて、探究学習の成果として作成したポスターを映像にて紹介	
<b>主要事業</b> 4-2 1-9ページ 参照	③府立高校生プロデュース 「いのち宣言」展示・緑日・舞台発表（仮称）  【会場】大阪ヘルスケアパビリオン/ギャラリーEAST	高校生	・「いのち」をテーマに、来場者のいのち輝く未来の実現に向けたワークショップ、展示、楽器演奏、ステージ発表等を実施	7月下旬 (大阪ウィーク 夏)
<b>主要事業</b> 4-2 1-9ページ 参照	「あそび・まなび体験ひろば」 ～夏休みの自由研究はこれだ！！～  【会場】ギャラリーEAST	実業高校 高校生	・専門高校の特色を活かした体験型イベントを開催 ものづくり体験：やじるべモーターをつくろう、USBライトづくりなど ワクワク体験：生成AIを使った絵画、生花を使ったしおり制作など メタバース空間体験：SDGsビジネスサミットの開催	
<b>主要事業</b> 4-2 1-9ページ 参照	モザイクアート展 by 支援学校の子どもたち（仮称）  【会場】ギャラリーWEST	支援学校 幼小中高生	・児童生徒等の作品を組み合わせた集合作品（モザイクアート）を制作し、会場内3面の壁面に投影。映像とともに会場を包み込む立体音響により没入体験ができる空間を創設	
<b>主要事業</b> 4-2 1-9ページ 参照	万博ダンスコンテスト（仮称）  【会場】EXPOホール	全国 小中高生	・ダンスコンテストを開催 ・出演者は全国の小学生から高校生までの年代で、部活動単位等の制約はなく募集	
<b>主要事業</b> 4-2 1-9ページ 参照	わたしの好きが世界を変えるワークショップ  【会場】いのちの遊び場クラゲ館	高校生	・万博のテーマと高校生自身の「好き」を掛け合わせて学びを深め、来場される国内外の様々な方に向け、15分間のワークショップを実施	
<b>主要事業</b> 4-3 1-10ページ 参照	EMO (ENGLISH MANZAI OSAKA) -1グランプリ  【会場】ギャラリーWEST	小中学生	・来場される外国人等に向けて英語での漫才を実施	
<b>主要事業</b> 4-3 1-10ページ 参照	識字・夜間中学展 in大阪・関西万博 ～すべての人に教育の機会を～  【会場】ギャラリーWEST	識字・日本語 教室の学習者 / 夜間中学生	・大阪府内にある識字・日本語教室や夜間中学に通う年齢も国籍も様々な学習者・生徒たちの学習の様子の写真や、教育活動を通して作成した共同作品等を展示	
<b>主要事業</b> 4-1 1-8ページ 参照	大阪歴史体感ワークショップ  【会場】ギャラリーWEST	-	・世界的にも特徴的な大阪の歴史文化を学ぶ体験メニューを提供 ①古代衣裳体験 ②府立弥生文化博物館キャラクターとの写真撮影 ③府立弥生文化博物館・府立近つ飛鳥博物館等のポスター掲示、多言語パンフレット配布 ④府立博物館の展示図録やグッズ等販売	
<b>主要事業</b> 4-2 1-9ページ 参照	School Festival in Expo ～by the students of Osaka～ 【紡】Traditional Culture Performance  【会場】ポップアップステージ南	高校生	・日本特有の文化である和太鼓、書道パフォーマンス、長唄（三味線）などと世界の文化を融合させたパフォーマンスの実施	
<b>主要事業</b> 4-2 1-9ページ 参照	School Festival in Expo ～by the students of Osaka～ 【奏】Summer Music Festival  【会場】大阪ヘルスケアパビリオン	高校生	・府立学校の軽音楽部（ポピュラー音楽）、同好会に所属する15バンド（校）程度が五感で楽しめるステージ発表を実施	
<b>主要事業</b> 4-2 1-9ページ 参照	School Festival in Expo ～by the students of Osaka～ 【魅】Students Performance Stage  【会場】大阪ヘルスケアパビリオン	高校生	・お笑い・日本舞踊・手品・スピーチ・演劇・ジャグリング・一輪車・ダブルタッチ・アカベラなど、あらゆる表現を通じて万博のテーマを発信	
<b>主要事業</b> 4-1 1-8ページ 参照	2025万博と「知」を繋ぐプロジェクト  【会場】中央図書館	-	・エントランスや、1階展示コーナー等において、2025万博の全体像と会場の雰囲気を知ることができる模型等を展示。（模型2台、展示パネル10枚程度を予定） ・万博関連書籍を可能な限り網羅的に購入し、館内の複数個所に展示する。（購入書籍は、214点を予定）	万博会期中

### (1) 2025 年日本国際博覧会児童生徒招待事業費【知事重点事業】

**事業目的** 未来の大阪の持続的な発展の担い手を育成するため、すべての子どもたちに万博会場で未来社会の革新的な技術やサービスを直に体験してもらい、将来に向けた夢と希望を感じてもらえるよう、万博会場への招待を実施する。

**当初予算額** 1,803,848千円（前年度110,304千円）

#### 事業内容

- ① 招待事業事務局の運営【予算額：66,219千円】  
・「2025 大阪・関西万博への学校単位での招待事業事務局」の運営に係る業務委託費。
- ② チケットの購入【予算額：1,185,418千円】  
・博覧会協会からのチケット購入費用。
- ③ チケットの印刷・配付【予算額：87,691千円】  
・各児童・生徒にチケットを配付するための、チケットの印刷や学校への配送等に係る業務委託費。
- ④ 緊急相談窓口の設置・運営【予算額：137,656千円】  
・万博会場内に学校団体専用のスタッフを常駐させ、当日の様々なトラブルに対応してもらうための業務委託費。
- ⑤ 森ノ宮待機所の設置・運営【予算額：155,401千円】  
・子ども専用列車に乗車する児童・生徒を安全・安心に森ノ宮駅へ誘導するため、大阪城公園内に設置する待機所の運営に係る業務委託費。
- ⑥ 警備員の配置【予算額：47,034千円】  
・大阪メトロが運行する「子ども列車」を安全・安心に利用いただくため、安全な乗車に必要な警備員を配置するための経費。
- ⑦ 付き添い看護師の配置【予算額：1,149千円】  
・府立支援学校の医療的ケアが必要な児童・生徒の安全確保のため、付き添い看護師を配置するための経費。
- ⑧ バスの乗降場・待機場の利用【予算額：1,752千円】  
・府立支援学校が万博会場の駐車場や乗降場を利用するための経費。
- ⑨ 教員等の引率旅費【予算額：121,528千円】  
・本事業に学校単位で来場する府内市町村立学校・府立学校の教員等の引率及び下見に係る旅費。

### (2) 文化財保護管理費（大阪歴史体験ワークショップ）《新規》【知事重点事業】

**事業目的** 大阪・関西万博における大阪の歴史文化の体験・発信を通じて、日本の文化・歴史の奥深さを理解してもらうとともに、インバウンドを含めた府内の文化観光促進へ寄与する。

**当初予算額** 650千円

#### 事業内容

世界的にも特徴的な大阪の歴史文化を学ぶ体験メニューを提供

- ① 古代衣裳体験
  - ② 府立弥生文化博物館キャラクターとの写真撮影
  - ③ 府立弥生文化博物館・府立近つ飛鳥博物館等のポスター掲示、多言語パンフレット配布 など
- <時期> 7月31日（大阪ウィーク夏） <場所> ギャラリーWEST

### (3) 府立図書館運営費（2025 万博と「知」を繋ごうプロジェクト）《新規》【知事重点事業】

**事業目的** 万博のテーマ・理念（いのち・SDGs・reborn 等）について知る・学ぶことができる機会を提供し、一層の万博気運の醸成、万博来場者の増、万博理念の理解促進と理念継承を図る。

**当初予算額** 5,000千円

#### 事業内容

- ① エントランスや、1階展示コーナー等において、2025 万博の全体像と会場の雰囲気を知ることができる模型等を展示。（模型 2 台、展示パネル 10 枚程度を予定。）
  - ② 万博関連書籍を可能な限り網羅的に購入し、館内の複数個所に展示する。（購入書籍は、館内選書会議で決定。現時点での想定：214 点。）
- <時期> 万博会期中 <場所> 中央図書館



## (1) 2025年日本国際博覧会実業系高等学校魅力発信事業費【知事重点事業】

**事業目的** 世界各国から未来の技術が集まる大阪・関西万博において、実業系高校の生徒が主となり、メタバース空間『大阪府立バーチャル高校』を活用し、万博テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に基づいた協働プロジェクト「ミニ万博」を実施することで、実業系高校の専門性をさらに高めるとともに、国内外の小中高校生・保護者等に広く万博の機運醸成を図る。

**当初予算額** 13,000千円（前年度13,000千円）

**事業内容** メタバース空間を用いた「ミニ万博」の運営【予算額：13,000千円】

・メタバース空間『大阪府立バーチャル高校』を用いた7回の「ミニ万博」の運営に係る業務委託費

- ①発表会、②パネルディスカッション・展示会 <時期> 4月～7月 <場所> メタバース空間『大阪府立バーチャル高校』
- ③SDGsビジネスサミット <時期> 7月30日 <場所> ギャラリー-EAST

## (2) 2025年日本国際博覧会 STEAM 教育等推進事業費《一部新規》【知事重点事業】

**事業目的** 未来社会を担う子どもたちが学校の枠を越えて共に万博をテーマにした企画・運営を行う体験を通じて、未来社会を創りあげる人材としての力のさらなる育成のため、府立学校の高校生が STEAM 教育の各分野を横断的に活用しながら万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を探究した成果を大阪・関西万博の「いのちの遊び場クラゲ館」において発表するとともに、万博テーマに関するパフォーマンスや展示、ワークショップ等を通じて国内外に向けて「世代の絆」を表現し発信する事業を実施する。

**当初予算額** 84,934千円（前年度4,300千円）

**事業内容** 大阪府内の全自治体が参加して各地の魅力を発信する「大阪ウィーク（夏）7/24～8/3」等において、府内の学校に通う子どもたちが企画運営ならびに出演する催事

- ① 府立高校生プロデュース「いのち宣言」のワークショップ・展示・楽器演奏・ステージ発表
- ② 府立実業高校の特色を活かしたものづくり体験等
- ③ 府立支援学校に在籍する児童生徒等の作品を組み合わせた集合作品（モザイクアート）展示
- ④ 全国の小中高校生が出演するダンスコンテスト
- ⑤ 万博テーマと高校生の「好き」を掛け合わせた「いのちを高める」ワークショップ
- ⑥ 和太鼓、書道パフォーマンス、長唄（三味線）などと世界の文化を融合させたパフォーマンス
- ⑦ 軽音楽部に所属する生徒による MusicFestival
- ⑧ お笑い、日本舞踊、手品、スピーチなどのパフォーマンス

<時期> 7月29日、30日（大阪ウィーク夏）、8月17日、18日、23日

⑤のみ7月上旬～9月下旬

<場所> ギャラリー-EAST[①②]、ギャラリー-WEST[③]、ポップアップステージ南[⑥]、大阪ヘルスケアパビリオン[①⑦⑧]、EXPOホール[④]、クラゲ館[⑤]



### (1) SDGs ジュニアプロジェクト事業費【知事重点事業】

**事業目的** 小中学校において、「2025 年日本国際博覧会協会教育プログラム」を活用し、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする万博やSDGsについて知り、地域の具体的な課題解決に向けて他者と協働しながら進める探究学習を通して社会に主体的に参画していくための資質・能力を育成するとともに、その成果を万博会場での発表により広く発信し取組を推進する。

**当初予算額** 3,358千円(前年度1,291千円)

#### 事業内容

- ① 「2025年日本国際博覧会協会教育プログラム」の実施
  - ・ 学習過程においては、企業・NOP等と連携
- ② 「オンラインポスターセッション」(小学校)、「SDGsジュニアフォーラム」(中学校)にて成果発表
- ③ 大阪・関西万博会場でのポスター紹介・発表
  - ・ 令和6年度事業実施校の「ポスター」紹介、「SDGsジュニアフォーラム」の入賞校の発表を万博会場で実施



### (2) 英語教育推進事業費《新規》【知事重点事業】 (EMO (ENGLISH MANZAI OSAKA) —1グランプリ事業)

**事業目的** 大阪の子どもたちが、大阪・関西万博に来場する外国人の方等に向けて、大阪の文化の1つである「漫才」を英語で行い、大阪の文化や魅力を世界に発信するとともに、英語活用に対する子どもたちのモチベーションと英語力の向上を図る。

**当初予算額** 24,106千円

#### 事業内容

- ① 英語漫才作成プログラム
  - ・ 小中学校のうち、希望校に対して英語漫才作成プログラムを実施。英語を使って、目的や場面、状況を意識した漫才づくりを体験させ、漫才の構成やネタの展開等のモデルを示すことで、漫才づくりを支援しながら英語を発話する意欲を高める。
- ② EMO—1グランプリの開催
  - ・ 自分たちの作った英語漫才を万博の来場者に向け披露することで、大阪の文化や魅力を発信し、来場者からの反応ややり取りを通して国際交流を図る。



### (3) 夜間中学設置促進・充実事業費《新規》【知事重点事業】 (識字・夜間中学展 in大阪・関西万博～すべての人に教育の機会を～)

**事業目的** 大阪・関西万博の会場で、識字・日本語教室と夜間中学の取組みをパネル展示することで、大阪府の識字・夜間中学の取組を広く周知し、SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」の達成に向けた機運を醸成するとともに必要な人への学ぶ機会の提供につなげる。

**当初予算額** 11,794千円

#### 事業内容

- ① 大阪・関西万博の「大阪ウィーク」にて展示を実施
  - ・ 識字・日本語教室や夜間中学の日常の学習風景や取組みを紹介するパネルを展示
  - ・ 夜間中学の生徒の共同作品を展示



**高等学校等授業料無償化【知事重点事業】**  
 { 私立高等学校等生徒授業料支援補助金《拡充》  
 公立高校生等生徒授業料支援補助金《拡充》 }

**【事業目的】**

大阪の全ての子どもたちを対象に、所得や世帯の子ども的人数に制限なく、自らの可能性を追求できる社会の実現と、子育て世帯の教育費負担を軽減し、子育てしやすいまち・大阪を実現するため、令和6年度の高校3年生から所得制限の段階的な撤廃を開始し、令和7年度においては2年生・3年生まで対象を広げ、令和8年度に全学年で高等学校等の授業料完全無償化を図る。

**【当初予算額】**

**私立高校等 27,896,126 千円（前年度 22,186,415 千円）**  
（授業料減免補助金、事務費、及び母校応援ふさと納税制度推進事業費を除く）  
**公立高校 1,839,399 千円（前年度 647,350 千円）**  
（事務費を除く）

**【事業内容】**

国の高等学校等就学支援金と併せて、府が実施する授業料無償化制度への参画を選択した就学支援推進校（注）に対して、府の授業料支援補助金を交付することにより、私立高校等の授業料を無償化する。

また、公立高校等についても、国の就学支援金制度に府独自に上乘せし、授業料を無償化する。

（注）生徒の授業料負担の軽減を図るとともに、学校の特色づくり、魅力づくりに積極的に取り組む私立高校等。学校の申請に基づき指定。

■ 就学支援推進校（私立高校等授業料無償化制度対象校）（令和7年2月1日現在）

- ・府内：132校（全日制93校、通信制13校、専修学校・各種学校26校）
- ・府外（近畿1府4県）：25校（全日制13校、通信制6校、専修学校・各種学校6校）

■ 段階的実施のイメージ

年度	R6 <移行期間※>	R7 <移行期間※>	R8 <制度完成>
3年生	無償 [R4入学]	無償 (現高2[R5入学])	無償 (現高1[R6入学])
2年生	現行 [R5入学]	無償 (現高1[R6入学])	無償 (現中3[R7入学])
1年生	現行 [R6入学]	現行 (現中3[R7入学])	無償 (現中2[R8入学])

※R6～R7年度の移行期間は経過措置あり。

経過措置期間中においては、私立高校等は、授業料63万円超の場合は、63万円を超える額は保護者（年収めやす800万円以上）が負担。

## 令和7年度 事業概要（教育庁）

### （一般会計）

事業名	R7財務部長内示額 R7知事復活要求額 (R6当初予算額)	摘 要
	千円	
<b>&lt;①確かな学力の定着と学びの深化&gt;</b>		
小 学 生 新学力テスト事業費	315,981 — (329,954)	府内児童一人ひとりがすべての教育活動の基盤となる言語能力、読解力、目標に向かって頑張る力等、生涯にわたる学力を着実につけるため、公立小学校5・6年生を対象とした学力テスト・アンケートを実施する。
中 学 生 学 び チャレンジ事業費	376,215 — (376,257)	生徒の学力状況を把握、分析・検証することにより、学習内容の着実な理解と教育活動（指導・評価）の改善・充実を図るとともに、府内における調査書の評定の公平性を担保することを目的として、公立中学生を対象とした学力テスト・アンケートを実施する。
スクール・エンパワーメント 推進事業費	409 — (409)	府内69小学校・55中学校を事業対象校（言語能力向上など府域共通の課題に取り組むモデル校を含む）に指定し、子どもたちに「学びに向かう力」を育み、「確かな学力」の定着を図る。
習 熟 度 別 指導推進事業費 (一部再掲)	(教職員定数で計上)	府内小・中学校の児童生徒の学力向上を図るため、学校の状況にあわせて、習熟度別指導等を行う。
学校図書館活性化 調査研究事業費	800 — (800)	本に親しむ活動や学校図書館を活用した授業等を行うことを通して言語能力等を育成し、子どもたちの学力を向上させるための調査研究を行う。

事業名	R7財務部長内示額 R7知事復活要求額 (R6当初予算額)	摘要
市町村立学校スマート スクール推進事業費	千円 44,912 — (50,325)	G I G Aスクール構想における1人1台端末を効果的に活用した教育活動が円滑且つ効果的に実施できるよう、「大阪府G I G Aスクール運営支援センター」を開設し、市町村における端末等の安定的運用の実現と子どもたちの学びの保障に資する。 また、日常的・効果的に1人1台端末を活用した授業が府内全ての学校で実施できるようモデル校に担当教員を配置し、実践事例の収集・普及を行う。
府立学校スマート スクール推進事業費	3,311,434 — (2,817,413)	I C Tを活用した教育を実現するため、児童生徒1人1台の端末を整備するとともに、教員・児童生徒への支援等の充実を図る。 ○スマートスクール推進事業 ○生徒1人1台端末整備事業 ○学校情報ネットワーク事業 ○学校情報ネットワーククラウド化事業
G I G Aスクール構想 加速化基金事業費	20,678,963 — (1,624,738)	G I G Aスクール構想における1人1台端末について、端末更新が令和6年度から始まっており、域内の各市町村が5年程度をかけて端末を計画的に更新できるよう支援する。 また、共同調達等により、スケールメリットを生かし、各自治体にかかる導入コストの負担を軽減させる。 対象：公立の小学校、中学校、義務教育学校、 支援学校（小学部・中学部）
おおさかグローバル 人材育成事業費 (高校D X加速化推進)	435,000 — (490,000)	情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、I C Tを活用した文理横断的な探究的な学びを強化する学校などに対して、ハイスペックP Cや3 Dプリンタ、プログラミングソフト等を整備する。 ○府立の高校、支援学校（高等部）52校

事業名	R7財務部長内示額 R7知事復活要求額 (R6当初予算額)	摘要
英語教育推進事業費 (一部、大阪教育ゆめ基金活用) 《一部新規》	千円 508,437 — (201,372)	<p>英語学習アプリや外部人材（ALT）の活用等により、児童・生徒に「生きた」英語力（特に話す力）を身につけさせるとともに、大阪から世界に羽ばたく高い英語力を備えたグローバル人材を育成する。</p> <p>○デジタル学習ツールの調査研究（国委託事業を活用） AIを登載したデジタル英語学習ツール（BASE in OSAKA）等を活用し、授業や家庭学習で効果的に活用した実践の研究や、パフォーマンステストを実施し、成果を普及することで、英語教育における言語活動の質を高め、児童生徒の発信力強化につなげる。</p> <p>○外部人材（ALT）の活用 ネイティブ講師を週5日全校配置。</p> <p>○姉妹校交流の支援 姉妹校提携を行った学校と相互の学校訪問による異なる文化・生活習慣を持つ同年代の若者との交流活動を通して、実践的な英語力の向上に加え、豊かな国際感覚や多様性を受け入れる態度の醸成を図る。 【1-4ページ 主要事業1 参照】</p> <p>○大阪・関西万博EMD（ENGLISH MANZAI OSAKA）-1グランプリ 大阪の文化の一つである漫才を英語で行い大阪の文化や魅力を世界へ発信するとともに、英語活用に対するモチベーションの向上をはかり、英語力向上に資する。 【1-10ページ 主要事業4-3 参照】</p>
外国語指導員等による 語学指導充実費	644,345 — (651,003)	<p>外国語教育を充実し、英語等によるコミュニケーション能力や国際感覚豊かな高校生を育成するため、府立高校への英語指導等を行う外国人英語指導員の配置及び語学学校等に勤務する外国人英語講師の派遣を行う。</p> <p>○外国人英語指導員の配置〔NET・NKT・NCT〕 91名 ○外国人英語講師の派遣〔T-NET〕 56校</p>
グローバルリーダーズ ハイスクール支援事業費	26,072 — (26,072)	<p>グローバルリーダーズハイスクールにおいて、知識を基盤とするこれからのグローバル社会をリードする人材を育成するとともに、地域の拠点校として、周辺校における人材育成を支援する。また、各校が実施する特色ある取組みを支援することに加え、外部有識者による評価を行う。</p>
実業教育充実事業費	17,708 — (17,708)	<p>将来の大阪の産業を担う技術者として農業高校等の生徒を育成するために、老朽化により精度が低下した設備や安全性の確保が困難な設備の更新や、企業等との連携による技術・技能研修を実施する。</p>
長期入院生徒 学習支援事業費	2,942 — (6,139)	<p>府立高校に在籍する生徒のうち、病気・ケガによる入院により、長期間登校できないが、修学の意思を強く持ち、学習意欲がある生徒の学習を支援する。</p>

事業名	R7財務部長内示額 R7知事復活要求額 (R6当初予算額)	摘要
府立高等学校再編整備事業費 《一部新規》	千円 1,131,902 — (323,406)	府立高校の再編整備を推進する。 ○工業系高校の改編 工業系高校のさらなる魅力づくりのため、老朽化した設備の更新を行うとともに、企業の生産現場で学ぶ機会を設ける等、教育環境を充実させる。また、府内中学生等を対象とした広報活動を充実させる。 ○機能統合、統合整備等による再編整備 再編整備対象校の特色ある取り組みを他校及び新校に継承・発展させるための、教具及び実習棟等の整備を行う。 ○ステップスクールの整備 西成高校・岬高校を「ステップスクール」に指定し、専門人材の活用による支援体制や地域資源を活用した学習の充実に向けた教育環境を整備する。 ○普通科の改編 新たな普通科を設置し、大学や企業等の外部機関との連携協力体制の構築や、外部機関と連携した探究的な学習の実施に向けた教育環境を整備する。
工業系高等学校 新校整備事業費	68,509 — (303,867)	「大阪市立の高等学校等移管計画」に基づき、再編整備の対象となった元市立3工業高校について、府移管後の新工業系高校開設を推進する。
福祉・医療関係 人材活用事業費	7,702 — (7,702)	府立支援学校における教育の充実を図るため、福祉医療関係の専門的な知識のある人材を特別非常勤講師として配置する。
支援教育地域支援 整備事業費	109,584 — (104,909)	府立支援学校のリーディングスタッフ（府立支援学校教員）が十分に活動できるように非常勤講師を配置する。
知的障がいのある生徒の 教育環境整備事業費	48,554 — (49,556)	知的障がいのある生徒の後期中等教育を充実するため、府立高校に設置した自立支援推進校及び共生推進校において、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。 ○自立支援推進校 11校 （園芸、柴島、阿武野、西成、松原、枚方なぎさ、八尾翠翔、堺東、貝塚、桜宮、東淀工業） ○共生推進校 10校 （枚岡樟風、千里青雲、芦間、久米田、北摂つばさ、信太、緑風冠、金剛、東住吉、今宮） ※非常勤講師、学習サポーターを活用

事業名	R7財務部長内示額 R7知事復活要求額 (R6当初予算額)	摘要
特別支援教育指導費	千円 23,990 — (23,308)	府立支援学校における教育内容・環境の充実を図る。 ○医療的ケアの必要な児童・生徒のための宿泊学校行事への看護師の随伴<宿泊学校行事看護師付添費> ○各市町村就学指導委員会、府立支援学校入学対象者に対する就学指導<特別支援学校就学指導充実費> ○支援学校内において医療的ケアを教員が適切に実施するための法定研修
外国語講師派遣事業費	9,548 — (9,557)	府立支援学校に外国人英語講師を派遣し、言語や文化に対する理解を深めるとともに、他者を尊重することや、他者への配慮をしながら外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
高等学校支援教育力充実事業費	10,148 — (10,148)	自立支援推進校等から4校を支援教育サポート校に指定し、校内支援体制や障がいのある生徒の仲間づくり、教科指導等のノウハウを当該地域の高校と共有・活用を図る。
障がいのある生徒の高校生活支援事業費	134,978 — (131,223)	障がいのある生徒の個々の状況に即した学校生活や学習の支援を行うため、専門的な知識を持つ人材等を配置する。 ○エキスパート支援員（臨床心理士等）の配置 ○学校生活支援員の配置 ○看護師の配置
高等学校通級指導実施	788 — (788)	通級指導教室を府立高校に設置し、発達障がい等のある生徒に対し、学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導を実施する。 ○設置校 柴島、松原、大手前（全）、岬、箕面東、野崎布施（全）、教育センター附属、富田林、和泉総合（全）、中央
OSAKA多文化共生推進事業費	1,136 — (1,062)	外国にルーツのある児童生徒と日本ルーツの児童生徒が互いの母文化にふれることで、ともにアイデンティティを育み、自己肯定感を高め、多文化共生のまちづくりの担い手となることをめざす。
小中学校における日本語指導推進事業費 (一部、大阪教育ゆめ基金活用)	48,591 — (48,577)	日本語指導が必要な児童生徒のうち、十分な日本語指導が受けられていない児童生徒が在籍する市町村及び学校への支援を行う。 ○日本語指導が必要な児童生徒がオンラインで指導を受けることができる体制を整備 ○夜間中学7校に日本語指導支援員を配置 ○府域7地区に外国人児童生徒支援員を配置



事業名	R7財務部長内示額 R7知事復活要求額 (R6当初予算額)	摘要
夜間中学設置促進・ 充実事業費 《一部新規》	千円 12,844 — (1,050)	夜間中学についての広報を充実させ、就学機会の一層の確保を図る。 万博を通して大阪府の識字・夜間中学の取り組みを広く周知し、大阪での就職や居住につなげる。 【1-10ページ 主要事業4-3 参照】
日本語教育 学校支援事業費	17,067 — (17,067)	日本語指導が必要な外国籍生徒等が在籍する府立高校に対し、日本語・母語指導や生活適応指導等を行う教育サポーター等を派遣する。
府立図書館運営費 《一部新規》	1,006,986 — (3,150,943)	府立の図書館の管理運営等を行う。 ○中央図書館 資料収集、国際児童文学館の運営、指定管理委託、施設設備改修など
府立学校入学者選抜・ 採点業務デジタル化 事業費	35,142 — (38,766)	○中央図書館 2025万博と「知」を繋ごうプロジェクト 図書館利用者に万博のテーマ・理念について知る・学ぶ機会を提供し、万博終了後も資料を貸出・展示等で活用することで万博の理解促進・理念継承を図る。 【1-8ページ 主要事業4-1 参照】 ○中之島図書館 資料収集、ビジネス支援機能の運営 指定管理委託、施設設備改修など
府立学校入学者選抜等 において、志願者等の利便性の向上を図るとともに、教育環境の充実に向け、選抜事務作業や定期考査における採点業務等のデジタル化を推進する。		○デジタル採点の活用 定期考査・入学者選抜の事務に係り、生徒の答案をスキャンし、パソコン上で設問ごとに一覧表示された解答の採点機能や、複数人での共同採点機能、採点結果の自動集計機能等を備えたシステムを導入し、業務効率化・採点制度の向上を図るとともに、業務負担の軽減を図る。 ○オンライン出願の導入 府立学校入学者選抜の事務に係り、府立中学校及び公立高校入試に適したオンラインによる出願システムを導入し、入学者選抜に係る利便性の向上、事務の効率化を図る。
2025年日本国際 博覧会実業系高等学校 魅力発信事業費	13,000 — (13,000)	都市運動型メタバース「バーチャル大阪」のプラットフォームを活用し、国内外の小中高生等を対象とした万博の機運醸成に取り組む。 【1-9ページ 主要事業4-2 参照】
2025年日本国際 博覧会STEAM教育等 推進事業費 《一部新規》	84,934 — (4,300)	○最先端探究活動の実施 最先端の探究活動に取組み、その成果を2025年大阪・関西万博の関連イベント等で発表することで、小中高生の万博への機運醸成を図る。 ○府立学校生による催事の実施 2025年大阪・関西万博の開催期間中に、府立学校に通う子どもたちが企画運営ならびに出演する7つの催事を万博パビリオン等において実施する機会を創出する。「いのち輝く未来社会のデザイン」に関するパフォーマンスや展示、ワークショップ等を通じて国内外に向けて「世代の絆」を表現し発信する。 【1-9ページ 主要事業4-2 参照】

事業名	R7財務部長内示額 R7知事復活要求額 (R6当初予算額)	摘要
S D G s ジュニア プロジェクト事業費  2025年日本国際 博覧会児童生徒 招待事業費  不登校等対策 支援事業費 (一部、大阪教育ゆめ基金活用) 《一部新規》	千円 3,358 — (1,291)  1,803,848 — (110,304)  218,928 — (178,753)	<p>「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする万博やSDGsについて知り、探究学習を通して、社会に主体的に参画していくための資質・能力を育成し、また、その成果をフォーラムの開催によって広く発信し、普及させる。</p> <p>【1-10ページ 主要事業4-3 参照】</p> <p>万博会場で未来社会の革新的な技術やサービスを直に体験してもらい、将来に向けた夢と希望を感じてもらえるよう、府内の小・中・高・支援学校等に通う子どもたちを学校教育活動の一環として、万博に招待する。</p> <p>【1-8ページ 主要事業4-1 参照】</p> <p>小中学校の不登校等児童生徒への支援の核となる場所として、校内教育支援ルームを設置し、ICTを活用した個別の学習支援など、幅広い支援を実施する。 また、府立の教育支援センターが府内不登校児童生徒への多様な学習機会を提供するとともに市町村教育支援センター等と連携したネットワークを構築する。</p> <p>【1-5ページ 主要事業2 参照】</p>
<b>&lt;②豊かな心と健やかな体の育成&gt;</b>  いじめ・虐待等 対応支援体制構築事業費  いじめ対策支援事業費  被害者救済システム 運用事業費  課題を抱える生徒 フォローアップ事業費 (一部、大阪教育ゆめ基金活用)  ヤングケアラー支援体制 強化事業費	13,174 — (99,285)  3,647 — (3,665)  4,035 — (4,035)  60,471 — (56,767)  74,013 — (74,223)	<p>小中学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等の深刻な事案への迅速かつ適切な対応及びその未然防止にむけた市町村の支援体制を構築する。</p> <p>○市町村からの要請に基づき学校及び市町村に対し、府の緊急支援チームを派遣するとともに、市町村「学校支援チーム」を中心とした学校支援体制の機能充実にに向けた支援を実施。</p> <p>府立学校におけるいじめ重大事態に対する迅速かつ適切な対応のための支援等を行う。</p> <p>民間相談窓口を開設し、電話による相談及び面接相談を実施するとともに、児童生徒及び保護者の意向に即した支援を行う。</p> <p>様々な課題を抱える生徒が在籍する学校において、課題を早期発見し、福祉、医療等の多角的な支援策につなげることで、学校への定着を図り、中退者（高等支援学校では長期欠席者）を減少させる。</p> <p>府立高校に在籍するヤングケアラーを適切な支援につなげるため、学校の相談体制構築や早期発見力の強化、学習支援等を実施する。</p>

事業名	R7財務部長内示額 R7知事復活要求額 (R6当初予算額)	摘要
スクールカウンセラー 配置事業費	千円 595,524 — (604,824)	スクールカウンセラー（臨床心理士等）を全公立小中学校に配置し、児童生徒の心のケアや保護者等の悩みの相談、教職員への助言・援助等を行うとともに、学校教育相談体制の一層の充実をめざす。  【1-5ページ 主要事業2 参照】
スクールソーシャル ワーカー配置事業費	74,863 — (74,863)	学校と福祉をつなぐ専門家として、スクールソーシャルワーカーを市町村が主体的に各中学校区に1名週1回配置できるよう補助を行う。 また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを府内市町村に派遣する。  【1-5ページ 主要事業2 参照】
教育総合相談事業費	24,233 — (24,233)	教育相談体制の充実により、いじめ、暴力行為、不登校等、生徒指導上の課題に対する早期発見・早期対応、再発防止を図る。
SNS活用相談体制 整備事業費	30,772 — (30,772)	いじめを含む様々な不安や悩みをもつ子どもが相談しやすい環境を整えるため、SNSを活用した相談を実施する。
道徳教育推進事業費	2,929 — (3,363)	「考え・議論する道徳」への質的転換に向けた授業改善及び学校全体での推進体制を構築するための研究等を行い、府内の各学校における道徳教育の充実を図る。  ○小中6校を実践研究校に指定 ○道徳教育推進教師連絡協議会の開催 ○道徳教育担当指導主事研修会の開催 ○道徳教育実践研究校連絡会の開催
あいさつ運動推進事業費 (大阪教育ゆめ基金活用)	4,000 — (4,000)	府内の学校園において、愛さつOSAKAのロゴマークやのぼり等を活用したあいさつ運動を展開する。 また、府内の学校園の園児児童生徒が行うボランティアや地域活動等に必要な物品等を支援するとともに、優秀な取組みを表彰する。
府立博物館管理運営・改修費	735,367 — (395,680)	府立の博物館の管理運営・改修を行う。 ○弥生文化博物館運営費 ○近つ飛鳥博物館及び近つ飛鳥風土記の丘運営費 ○府立博物館施設設備改修事業費
文化財調査事務所運営費	17,768 — (16,221)	文化財調査事務所等の管理運営を行う。 ○文化財調査事務所運営費
指定文化財等保存事業費 (一部、大阪教育ゆめ基金活用)	#REF! — #REF!	国及び府指定文化財の保存修理等に対する助成等を行う。 ○有形文化財保存修理費等補助金 ○文楽協会補助金

事業名	R7財務部長内示額 R7知事復活要求額 (R6当初予算額)	摘要
文化財保護管理費 《一部新規》	千円 151,906 — #REF!	大阪の伝統文化や歴史の振興、魅力発信等を行う。 ○府有史跡の管理や文化財防災点検等経費の助成等を行う。 ○大阪・関西万博における、世界的にも特徴的な大阪の歴史文化の体験・発信を通じて、日本の文化・歴史の奥深さを理解してもらうとともに、インバウンドを含めた府内の文化観光促進へ寄与する。 【1-8ページ 主要事業4-1 参照】
スポーツ指導・ 体力向上支援推進費 (大阪教育ゆめ基金活用)	4,061 — (21,631)	府内小学3・4年生に対し、ICT機器を活用した悉皆の体力テストを実施し、子どもの運動に対する意識を改善し、体力向上を図る。また、大阪教育ゆめ基金を活用し、小学校の体力づくりへの取組みを推進するとともに、府立学校における学校体育環境の充実を図る。
競技力向上対策 事業費補助金	18,255 — (18,255)	各種競技選手の長期的・継続的な競技力の定着化を図り、スポーツのより一層の普及・振興を図る。 ○国スポ選手の強化事業助成等（41競技） ○一般競技の強化助成費（21競技）
学校給食実施費	1,680,269 — (1,560,524)	府立支援学校、夜間定時制高校及び府立中学校に学ぶ幼児児童生徒の心身の健全な発達に資するため、安全・安心な学校給食を実施する。 ○学校給食の無償化 ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、府立学校給食実施校41校の令和7年度学校給食費を無償化 ○府立支援学校給食調理業務委託 府立支援学校（36校） ○給食センター委託事業 交野支援四條畷校 ○デリバリー給食実施 夜間定時制高校（2校） ○府立中学校給食調理業務委託（2校） ○学校給食における安全性の確保 ・府立学校給食用老朽備品の更新、給食調理場の改修 ・給食調理員の検便検査
教育総合相談事業費 (一部再掲)	55,367 — (55,371)	教育センターにおいて、様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、インターネット等の手法も活用し、効果的かつ効率的な相談を実施する。 ○専用電話相談の実施 ○24時間相談窓口の実施 ○対面相談の実施 ○教職員の悩み相談の実施 ○カリキュラムに関する相談の実施 ○SNS活用相談体制整備（再掲）

事業名	R7財務部長内示額 R7知事復活要求額 (R6当初予算額)	摘要
<p>地域クラブ活動 体制整備等事業費 (一部、大阪教育ゆめ基金活用)</p> <p>全国高等学校総合体育 大会開催事業費</p>	<p>千円</p> <p>138,958 — (124,805)</p> <p>19,655 — (3,017)</p>	<p>中学校の部活動において、将来にわたり生徒のスポーツ・文化活動の機会を確保し、教員の部活動指導にかかる時間と心理的負担を軽減するため、休日の部活動を段階的に地域に移行するとともに、学校部活動の地域連携を図る。</p> <p>○休日の部活動の地域移行に向けた実証事業 ○部活動指導員の配置</p> <p>「全国高等学校総合体育大会」を令和8年度に開催するため、準備や運営を行い、スポーツの実践の機会を広く与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健全な高校生の育成を図る。</p>
<b>&lt;③将来をみすえた自主性・自立性の育成&gt;</b>		
<p>教育庁ハートフル オフィス推進事業費</p> <p>部活動指導員等 配置事業費</p>	<p>48,472 — (48,472)</p> <p>135,077 — (135,077)</p>	<p>知的障がいのある府立高校、支援学校高等部の卒業生を教育庁ハートフルオフィス（教育センターに設置）で雇用し、約2年間の就労支援を実施し、就業へつなげる。</p> <p>府立高校の部活動において、部活動に加入する生徒が減少しているとともに、部員数が少ない部活動が増加している傾向を踏まえ、部活動の教育的意義を保障するとともに、教員の部活動指導時間と心理的負担を軽減する。</p> <p>○複数校による部活動の合同実施（部活動大阪モデル） ○合同実施に伴う部活動指導員の配置</p>
<b>&lt;④多様な主体との協働&gt;</b>		
<p>教育コミュニティづくり 推進事業費</p> <p>広報強化推進事業費</p> <p>社会人等活用推進費</p>	<p>58,084 — (58,084)</p> <p>13,160 — (13,000)</p> <p>#REF! — (122,282)</p>	<p>地域社会が一体となった教育コミュニティづくりの取組みを一層進めるため、地域の実情に応じて市町村が行う学校・家庭・地域の連携・協働による様々な取組み（学校支援活動・おおさか元気広場・家庭教育支援）を支援する。</p> <p>「進学フェア」を開催し、中学3年生やその保護者に府立学校の魅力をアピールするとともに、入学者選抜制度について説明を行う。</p> <p>地域や社会で活躍する優れた技能や専門的な知識を有する人を「学校支援人材バンク」に登録し、指導者として学校教育に広く活用する。</p> <p>○学校支援社会人等指導者の活用（高校、支援学校） ○特別非常勤講師の活用（高校）</p>

事業名	R7財務部長内示額 R7知事復活要求額 (R6当初予算額)	摘要
	千円	
課題を抱える生徒 フォローアップ 事業費（再掲）  (一部、大阪教育ゆめ基金活用)	60,471 — (56,767)	様々な課題を抱える生徒が在籍する学校において、課題を早期発見し、福祉、医療等の多角的な支援策につなげることで、学校への定着を図り、中退者（高等支援学校では長期欠席者）を減少させる。
ヤングケアラー支援体制 強化事業費（再掲）	74,013 — (74,223)	府立高校に在籍するヤングケアラーを適切な支援につなげるため、学校の相談体制構築や早期発見力の強化、学習支援等を実施。
スクールカウンセラー 配置事業費（再掲）	595,524 — (604,824)	スクールカウンセラー（臨床心理士等）を全公立小中学校に配置し、児童生徒の心のケアや保護者等の悩みの相談、教職員への助言・援助等を行うとともに、学校教育相談体制の一層の充実をめざす。  【1-5ページ 主要事業2 参照】
スクールソーシャル ワーカー配置 事業費（再掲）	74,863 — (74,863)	学校と福祉をつなぐ専門家として、スクールソーシャルワーカーを市町村が主体的に各中学校区に1名週1回配置できるよう補助を行う。 また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを府内市町村に派遣する。  【1-5ページ 主要事業2 参照】
社会教育施設運営費	76,484 — (92,986)	府立の社会教育施設の管理運営・改修を行う。 ○少年自然の家運営費 ○少年自然の家施設設備改修事業費
<b>&lt;⑤力と熱意を備えた教員と学校組織づくり&gt;</b>		
教職員採用選考費	20,634 — (20,620)	熱意ある優れた教員を確保するため、教員採用選考テストのPR活動に力を入れるとともに、教員採用選考の一層の工夫・改善に努める。  ○説明会・広報活動の充実等 ○合格者対象セミナーの実施
教職員研修の充実	137,560 — (132,368)	府教育センター等において、初任者研修等の法定研修やキャリアアップを支援する研修等の実施により、教職員の資質向上等を図る。  総合研修                   76講座 課題別研修                49講座 授業力向上研修         66講座 合 計                       191講座

事業名	R7財務部長内示額 R7知事復活要求額 (R6当初予算額)	摘要
教職員資質向上方策 推進事業費	千円 56,047 — (56,058)	改正教育公務員特例法に基づき、「指導が不適切である」教諭等への認定及び指導改善研修など具体的な対応を実施するとともに、地公法、地教行法に基づき、教職員の意欲・資質能力の一層の向上と学校の活性化を図るため、教職員の評価・育成システムを実施する。
〔教職員定数〕 (一部再掲)	#REF! — #REF!	1. 定数の状況（人数は条例定数（対前年度比）・水都国際は除く）
		小学校（義務教育学校の前期課程を含む）
		18,203人（195人）
		中学校（義務教育学校の後期課程を含む）
		10,051人（56人）
		市立高校(府費負担) 13人（±0人）
		府立中学校 41人（4人）
		府立高校 9,230人（▲106人）
		府立支援学校 5,530人（61人）
		計 43,068人（210人）
		2. 学級編制基準
		小学校（義務教育学校の前期課程を含む）
		35人（支援学級 障がい種別ごとに8人）
		中学校（義務教育学校の後期課程を含む）
		40人（支援学級 障がい種別ごとに8人）
		高校 40人
		特別支援学校
		・幼稚部 6人
		・小・中学部 6人
		・高等部(本科) 8人
		・重複障がい学級 3人
		・訪問学級 3人
学校経営推進事業費	25,595 — (25,595)	学校経営を強化するため、予め指定した項目に関して、効果の見込まれる事業計画を提案する学校に支援を行う。
校長マネジメント 推進事業費	208,598 — (212,235)	学校経営計画に示された中期的目標に基づき、校長・准校長がその権限と責任において学校経営を推進するため、校長・准校長のマネジメントに必要な予算措置を行う。
府立学校教育ICT化 推進事業費	1,257,036 — (1,687,771)	教職員の校務の効率化を支援し、生徒と向き合う時間を充実させるため、校務を支援するシステムや教職員端末機の整備等、教職員が円滑かつ効果的にICTを活用できる環境づくりを推進する。
教育総合情報 ネットワーク事業費	127,270 — (119,724)	府立学校における情報通信ネットワークの基盤整備を行うことにより、ICT教育の活性化や児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、インターネット等を活用した研修の実施など、教育センターにおける研修・研究機能の充実を図る。

事業名	R7財務部長内示額 R7知事復活要求額 (R6当初予算額)	摘要
部活動指導員等配置事業費（再掲）  地域クラブ活動体制整備等事業費（再掲） （一部、大阪教育ゆめ基金活用）  府立学校働き方改革推進事業費 《 新規 》	千円 135,077 — (135,077)  138,958 — (124,805)  17,888 — (0)	府立高校の部活動において、部活動に加入する生徒が減少しているとともに、部員数が少ない部活動が増加している傾向を踏まえ、部活動の教育的意義を保障するとともに、教員の部活動指導時間と心理的負担を軽減する。  ○複数校による部活動の合同実施（部活動大阪モデル） ○合同実施に伴う部活動指導員の配置  中学校の部活動において、将来にわたり生徒のスポーツ・文化活動の機会を確保し、教員の部活動指導にかかる時間と心理的負担を軽減するため、休日の部活動を段階的に地域に移行するとともに、学校部活動の地域連携を図る。  ○休日の部活動の地域移行に向けた実証事業 ○部活動指導員の配置  各校がそれぞれの実情を踏まえて自発的・自主的に業務の効率化や見直しなど働き方改革の取り組みを進めることができるよう、専門的知見を有するコンサルタントを派遣し、伴走型の支援を行う。  【1-6ページ 主要事業3 参照】
<b>&lt;⑥学びを支える環境整備&gt;</b>  就学支援金関連事業費          公立高等学校等生徒授業料支援補助金 《 拡 充 》	37,090,975 — (38,908,045)          1,850,013 — (657,643)	○高校生就学支援金事業費 府内の高校に在籍する年収が概ね910万円未満世帯の生徒の授業料に充てるため就学支援金を支給する。また、本事業の補完として、府立高校で留年により修業年限までに卒業できなかった就学支援金対象者のうち、所定の要件を満たし12か月以内に卒業の見込みがあると校長が認めるものに対し授業料を免除する。  ○高校生奨学給付金事業費 高校生を扶養する府内在住の非課税世帯の保護者に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。  ○特別支援教育就学奨励扶助費 特別支援学校高等部に在籍する生徒の保護者などの経済的負担を軽減するため、ICT機器購入費等の就学奨励費を支給する。  所得に制限なく、自らの可能性を追及できる社会の実現等に向け、公立高等学校等の授業料の完全無償化を2・3年生（府内在住府外校生も含む。）へと段階的に拡充する。  【1-11ページ 主要事業5 参照】



事業名	R7財務部長内示額 R7知事復活要求額 (R6当初予算額)	摘要
知的障がい支援学校 新校整備事業費	千円 506,393 0 (537,655)	府立支援学校における知的障がいのある児童生徒の増加に対応するため、新たな支援学校の整備等による、教育環境のさらなる充実をめざす。
府立支援学校 通学バス運行事業費	3,251,219 — (3,104,923)	府立支援学校の児童生徒の通学手段等確保のためバスを運行する。 ○通学バス359台
市町村医療的ケア等 実施体制サポート事業費	63,034 — (63,034)	医療的ケアの必要な児童生徒をはじめとする、障がいのある児童生徒が、地域の学校へ安心して就学・通学することができるために、府がハード・ソフトの両面からサポートすることにより、各市町村における支援教育体制づくりを促進し、より一層「インクルーシブ教育システム構築」を推進する。
医療的ケア実施体制 構築事業費	2,978 — (2,978)	府立支援学校において、看護師・教員が安全安心に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対応できるよう、校内実施体制の充実を図る。
医療的ケア通学支援事業費	772,419 — (608,793)	府立学校において、医療的ケアが必要なために通学バスを利用できない等の理由により通学が困難な児童生徒の学習機会の保障を図る。 ○府立学校22校190人程度
地域ぐるみの学校安全体制 整備推進事業費補助金	12,383 — (12,383)	学校安全ボランティア（スクールガード）を活用した効果的な安全体制を整備し、地域との連携を重視した学校安全に関する取組みを行う市町村を支援する。
府立学校老朽化対策費	1,151,892 — (562,131)	老朽化した府立学校施設の改築・改修等を計画的に行い、良好な教育環境を提供する。 ○寝屋川高校改築基本設計 ○空調機更新実施設計 支援学校1校 など

事業名	R7財務部長内示額 R7知事復活要求額 (R6当初予算額)	摘要
府立学校施設・設備改修費	千円 834,425 — (774,532)	府立学校の施設・設備の改修や補修を行い、良好な教育環境の確保を図る。 ○福祉のまちづくり関連整備 ・エレベータ設置工事 ・スロープ、手すりの設置、障がい者用トイレの設置
府立学校施設設備緊急改修事業費	995,255 — (488,588)	府立学校施設設備の危険・不具合箇所のうち、生徒の安全を守る上で特に緊急度の高いものについて改修を行う。 ○体育館床改修 高校2校、支援1校 ○プール改修 高校10校、支援学校5校 等
府立学校施設長寿命化整備事業費	6,818,095 — (5,608,110)	「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」及び「府立学校施設長寿命化整備方針に基づく事業実施計画（令和3年3月策定）」により、学校施設の長寿命化（築後70年以上）を推進し、維持・更新経費の軽減・平準化を図るため、劣化度調査の結果等を基に学校・棟単位で計画的な改修等を実施する。 ○対象校 高校108校、支援学校29校
高等学校教育環境改善事業費	951,451 — (914,292)	夏季休業期間を中心に府立高校において行われている多様な取り組みの教育効果を高めるとともに、さらなる教育環境の改善を図るため、普通教室等に導入した空調機を更新する。 ○契約手法 一括業務委託方式 契約期間 2018（H30）～2041（R23）年度
府立学校維持管理費	6,537,950 — (6,089,975)	府立学校における維持管理運営経費 ○高校 145校（R6：150校） ○支援学校 45校・2分校

事業名	R7財務部長内示額 R7知事復活要求額 (R6当初予算額)	摘要
スクールサポートスタッフ 配置事業費  大阪府育英会助成費  学習環境改善事業費  大阪教育ゆめ基金積立金	千円 149,853 — (149,853)  581,293 — (595,313)  346,836 — (318,750)  100,878 — (567,247)	教員の業務補助のために、公立小・中学校において、教員業務支援員等を配置する市町村（政令市を除く）への補助等を行う。  教育の機会均等を図るため、(公財)大阪府育英会が行う奨学金貸付事業等に対し助成を行う。 ○運営補助金 総額553,779千円  府立学校のトイレの洋式化を進め、学習環境の改善を図る。  大阪の子どもの確かな「学び」と「はぐくみ」を支えるため、広く寄附を呼びかけ、受領した寄附金を大阪教育ゆめ基金に積み立てる。 また、令和6年4月より高校等の教育活動等を寄附を通じて応援する仕組みを整えるために、ふるさと納税の対象である「大阪教育ゆめ基金」を活用して創設した「母校応援ふるさと納税制度」を通じて、寄附の増収を推進する。
<b>&lt;⑦私立学校の振興&gt;</b> 私立高等学校等振興助成費	38,795,305 — (38,697,652)	私立高等学校等の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図るため経常費助成を行う。 ○高等学校（全日制）の一人当たりの補助単価（対前年度比） 346,300円（+4,200円）

事業名	R7財務部長内示額 R7知事復活要求額 (R6当初予算額)	摘要
私立高等学校等生徒 授業料支援補助金 (一部、大阪教育ゆめ基金活用) 《 拡 充 》	千円 27,935,802 — (22,222,531)	<p>私立高等学校（通信制含む）及び私立専修学校高等課程に在学する生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図り、進路選択時に自由な学校選択の機会を保障するため、授業料支援補助を行う。</p> <p>なお、所得や世帯の子どもの人数に制限なく、自らの可能性を追求できる社会の実現等に向け、私立高等学校等の授業料の完全無償化を2・3年生（府内在住府外校生も含む。）へと段階的に拡充する。</p> <p>【1-11ページ 主要事業5 参照】</p> <p>また、高校等の教育活動等を寄附を通じて応援する仕組みを整えるために、ふるさと納税の対象である「大阪教育ゆめ基金」を活用して、「母校応援ふるさと納税制度」を実施する。</p> <p>【一人当たりの補助単価】</p> <p>○授業料支援補助金</p> <p>〔全日制〕（府内校の1年生）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準授業料 60万円</li> <li>年収区分（めやす）補助単価</li> <li>590万円未満 ⇒204,000円（保護者負担 0円）</li> <li>800万円未満 ⇒281,200円（保護者負担200千円）</li> <li>800万円未満（子ども2人世帯） ⇒381,200円（保護者負担100千円）</li> <li>800万円未満（子ども3人以上世帯） ⇒481,200円（保護者負担0千円）</li> <li>910万円未満（子ども2人世帯） ⇒181,200円（保護者負担300千円）</li> <li>910万円未満（子ども3人以上世帯） ⇒381,200円（保護者負担100千円）</li> </ul> <p>〔全日制〕（府内・府外校の2年生・3年生）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準授業料 63万円</li> <li>年収区分（めやす）補助単価</li> <li>590万円未満 ⇒234,000円（保護者負担 0円）</li> <li>910万円未満 ⇒511,200円（保護者負担 0円）</li> <li>910万円以上 ⇒630,000円（保護者負担 0円）</li> </ul> <p>※授業料63万円超の場合は、63万円を超える額は保護者が負担（府内校は年収（めやす）800万円以上の世帯、府外校は全世帯）</p>
私立幼稚園振興助成費	6,095,784 — (7,672,065)	<p>教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立幼稚園の健全な発展に資するため、経常費助成を行うとともに、特別支援教育事業などに対し助成を行う。</p> <p>【一人当たりの補助単価】※単価は仮単価</p> <p>○経常費助成（学校法人立）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般助成 206,689円（R6） 206,689円</li> <li>3歳児特別助成 13,500円（R6） 13,500円</li> </ul> <p>○教育研究費助成（非学校法人立）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般助成 62,000円（R6） 62,000円</li> <li>3歳児特別助成 4,000円（R6） 4,000円</li> </ul> <p>○私立幼稚園特別支援教育助成 総額 1,531,936千円</p> <p>○私立幼稚園預り保育助成事業 総額 318,650千円</p> <p>○キンダーカウンセラー事業助成 120園 42,000千円</p>

事業名	R7財務部長内示額 R7知事復活要求額 (R6当初予算額)	摘要
施設型給付費等負担金	千円 14,545,587 — (10,842,924)	子ども・子育て支援法に規定する特定教育・保育施設に係る施設型給付費及び特定施設型給付費の支給に要する費用を負担する。
子育て支援施設等利用給付費負担金	1,821,709 — (2,423,455)	令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化に係る費用のうち、私学助成園の保育料等の給付に要する費用、及び幼稚園で実費徴収されている食事の提供に要する費用の一部を負担する。 ○子育て支援施設等利用給付費負担金 1,765,162千円 ○実費徴収に係る補足給付事業 56,547千円
私立専門学校授業料等減免事業費 《 拡 充 》	8,745,377 — (5,564,789)	真に支援が必要な低所得者世帯の者に対して、質の高い教育を実施する私立専門学校における修学の支援を行い、その修学に係る経済的負担を軽減する。 ○対象校 140校 ○対象者 ・住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯（約380万円未満）の生徒 ・世帯収入が600万円程度までで、工業・農業分野の学科で学ぶ生徒 ・多子世帯（扶養される子供が3人以上）の生徒（所得制限なし）
私立学校光熱費高騰対策支援事業費 《 新 規 》	92,403 — (0)	光熱費や教材費などの高騰により学校運営に影響を及ぼしていることから、教育の質を維持し低下を招かないために、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、学校設置者への支援を行う。

## 令和6年度一般会計補正予算（国補正対応）要求状況主要事業概要

### （ 一 般 会 計 ）

事 業 名	R6 補正予算案額 R6 現計予算額 (R6 補正後予算案額)	摘 要
<p>【国経済対策】 G I G A スクールの 構想加速化基金事業費</p>	<p style="text-align: center;">千円</p> <p style="text-align: right;">15,834,220</p> <hr style="width: 50%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/> <p style="text-align: right;">0</p> <p style="text-align: right;">(15,834,220)</p>	<p>令和2～3年度に整備した「1人1台端末」について、G I G A スクール構想第2期を念頭に、今後5年程度をかけて端末を計画的に更新するとともに、端末故障時のための予備機の整備も進めるために、必要な経費の積み立てを行う。</p> <p>○対象：公立の小学校、中学校、義務教育学校、支援学校（小学部・中学部）</p>

○条例案

番号	件名	概要
1	大阪府教育職員免許状再授与審査会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例制定の件	<p>教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律により、特定免許状失効者等に対する免許状の再授与に際して、都道府県教育職員免許状再授与審査会の意見を聴かなければならないとされたことに伴い、委員の報酬の額等について定める。</p> <p>施行日：令和7年4月1日</p>
2	大阪府立学校条例一部改正の件	<p>1 府立学校の児童及び生徒の数の変動に伴う学級数の増減に伴い、府立学校の職員の定数を改定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校〔改正前〕 37人 〔改正後〕 41人</li> <li>・高等学校〔改正前〕 9,336人 〔改正後〕 9,251人</li> <li>・特別支援学校〔改正前〕 5,469人 〔改正後〕 5,530人</li> </ul> <p>※調整要求中のものを含む</p> <p>施行日：令和7年4月1日</p> <p>2 大阪府立福泉高等学校及び大阪府立大正白稜高等学校を廃止する。</p> <p>施行日：規則で定める日</p>
3	指定公立国際教育学校等管理法人による大阪府立学校の管理に関する条例及び大阪府私立学校審議会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件	<p>私立学校法の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。</p> <p>施行日：令和7年4月1日</p>

4	府費負担教職員定数条例一部改正の件	<p>市町村立学校の児童及び生徒の数の変動に伴う学級数の増減並びに国の定数改善等に伴い、府費負担教職員の定数を改定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小 学 校 〔改正前〕 18,008人 〔改正後〕 18,368人</li> <li>・中 学 校 〔改正前〕 9,995人 〔改正後〕 10,185人</li> <li>・高 等 学 校 〔改正前〕 13人 〔改正後〕 13人</li> </ul> <p style="text-align: center;">※調整要求中のものを含む</p> <p style="text-align: center;">施行日：令和7年4月1日</p>
---	-------------------	--



大阪府条例第 号

大阪府教育職員免許状再授与審査会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例

(趣旨)

第一条 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律（令和三年法律第五十七号）第二十三条第一項の規定により置く大阪府教育職員免許状再授与審査会の委員（以下「委員」という。）の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法は、この条例の定めるところによる。

(報酬)

第二条 委員の報酬の額は、日額九千八百円とする。

2 報酬は、出席日数に応じて、その都度支給する。

3 委員のうち府の経済に属する常勤の職員である者に対しては、報酬を支給しない。

(費用弁償)

第三条 委員の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例（昭和四十年大阪府条例第三十七号）による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

2 前項の費用弁償の支給についての路程は、住所地の市町村から起算する。

3 前二項の規定にかかわらず、委員のうち府の経済に属する常勤の職員である者の費用弁償の額は、その者が当該職員として公務のため旅行した場合に支給される旅費相当額とする。

(支給方法)

第四条 委員の報酬及び費用弁償の支給方法に関し、この条例に定めがない事項については、常勤の職員の例による。

附 則

この条例は、令和七年四月一日から施行する。

大阪府条例第 号

大阪府立学校条例の一部を改正する条例

第一条 大阪府立学校条例（平成二十四年大阪府条例第八十九号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>第二十二條 (略)</p> <p>一 中学校 四一人</p> <p>二 高等学校 九、二五一人</p> <p>三 特別支援学校 五、五三〇人</p>	<p>第二十二條 (略)</p> <p>一 中学校 三七人</p> <p>二 高等学校 九、三三六人</p> <p>三 特別支援学校 五、四六九人</p>

第二条 大阪府立学校条例の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前																												
<p>別表第一(第三条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府立堺西高等学校</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>大阪府立咲くやこの花高等学校</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>備考 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	大阪府立堺西高等学校	(略)	(略)	(略)	大阪府立咲くやこの花高等学校	(略)	(略)	(略)	備考 (略)	(略)	<p>別表第二(第三条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府立堺西高等学校</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>大阪府立福泉高等学校</td> <td>堺市西区太平寺</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>大阪府立咲くやこの花高等学校</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>大阪府立大正白稜高等学校</td> <td>大阪市大正区泉尾三丁目</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>備考 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	大阪府立堺西高等学校	(略)	大阪府立福泉高等学校	堺市西区太平寺	(略)	(略)	大阪府立咲くやこの花高等学校	(略)	大阪府立大正白稜高等学校	大阪市大正区泉尾三丁目	(略)	(略)	備考 (略)	(略)
名称	位置																												
大阪府立堺西高等学校	(略)																												
(略)	(略)																												
大阪府立咲くやこの花高等学校	(略)																												
(略)	(略)																												
備考 (略)	(略)																												
名称	位置																												
大阪府立堺西高等学校	(略)																												
大阪府立福泉高等学校	堺市西区太平寺																												
(略)	(略)																												
大阪府立咲くやこの花高等学校	(略)																												
大阪府立大正白稜高等学校	大阪市大正区泉尾三丁目																												
(略)	(略)																												
備考 (略)	(略)																												

附 則

この条例中第一条の規定は令和七年四月一日から、第二条の規定は規則で定める日から施行する。

大阪府条例第 号

指定公立国際教育学校等管理法人による大阪府立学校の管理に関する条例及び大阪府私立学校審議会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(指定公立国際教育学校等管理法人による大阪府立学校の管理に関する条例の一部改正)

第一条 指定公立国際教育学校等管理法人による大阪府立学校の管理に関する条例(令和三年大阪府条例第四号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(指定管理法人の資格)                      第三条 指定管理法人の指定を受けることができる法人は、私立学校法(昭和二十四年法律第二百七十号)第二条に規定する学校法人、同法第五百五十二条第五項の規定により設立された法人、一般社団法人、一般財団法人又は特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二条第二項に規定する特定非営利活動法人とする。</p>	<p>(指定管理法人の資格)                      第三条 指定管理法人の指定を受けることができる法人は、私立学校法(昭和二十四年法律第二百七十号)第三条に規定する学校法人、同法第六十四条第四項の規定により設立された法人、一般社団法人、一般財団法人又は特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二条第二項に規定する特定非営利活動法人とする。</p>

(大阪府私立学校審議会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)  
 第二条 大阪府私立学校審議会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和二十五年大阪府条例第十七号)の一部を次のように改正する。  
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(趣旨)                      第一条 私立学校法(昭和二十四年法律第二百七十号)第八条第一項の規定により置く大阪府私立学校審議会の委員(以下「委員」という。)の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法は、この条例の定めるところによる。</p>	<p>(趣旨)                      第一条 私立学校法(昭和二十四年法律第二百七十号)第九条第一項の規定による大阪府私立学校審議会の委員(以下委員という。)の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法は、この条例の定めるところによる。</p>

附 則

この条例は、令和七年四月一日から施行する。

大阪府条例第 号

府費負担教職員定数条例の一部を改正する条例

府費負担教職員定数条例（昭和二十七年大阪府条例第三十七号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>（府費負担教職員の定数）                      第二条（略）</p> <p>一 小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）                      一八、三六八人</p> <p>二 中学校（義務教育学校の後期課程を含む。）                      一〇、一八五人</p> <p>三（略）</p>	<p>（府費負担教職員の定数）                      第二条（略）</p> <p>一 小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）                      一八、〇〇八人</p> <p>二 中学校（義務教育学校の後期課程を含む。）                      九、九九五人</p> <p>三（略）</p>

附 則

この条例は、令和七年四月一日から施行する。